

『古事記』雄略天皇の「榛の木」の意味

金澤和美

一 はじめに

『古事記』における雄略天皇の物語の重要性は、これまでに多く論じられている。たとえば『古事記』下巻について、「中心となるのは、仁徳・雄略両天皇であり、分量の上でも、両天皇の記事は下巻全体の四割強に及ぶ。両天皇の物語を下巻の主題になうものとして見るべきなのである」と指摘されるように、雄略天皇は仁徳天皇と共に『古事記』下巻の主題を担う天皇であると捉えられている。^{注1}

また、『古事記』における雄略天皇の研究もこれまでに活発に行われている。たとえば、雄略天皇は「神武仁徳に比肩しうる、皇統上の重要な役割を担う王」であり、「仁徳とともに王権の近き代の威勢・めでたさを象徴する存在」として、仁徳が孝という美德を備えた近代のかつ下巻的な形象をもつものとは対照的に、古代性を負う異端的存在であり、「反近代的でありながら讃仰すべき偉大な古代

的王」^{注2}と指摘されている。

また、その特徴は「狩猟伝承」にあり、雄略天皇を「狩猟王」そして「怒る王」^{注3}であると指摘する説や、その「怒る天皇であること」以外にも、「みずからを王者であると宣言する天皇であること」「皇女との関係が深いこと」という特色が挙げられ、天皇としての「自稱性の強さ」^{注4}を持つ天皇である事が指摘されている。更に、雄略天皇の物語の特徴についても、「終始一貫天皇と王権を讃美するが、ここに記された服属する主人公の土豪の地、日下・引田・吉野・葛城・春日・三重は、天皇の朝倉の宮を中心に、東西南北に位置する拠点にあり、雄略王権の支配構造を示している」^{注5}ことが指摘されている。このように、『古事記』における雄略天皇像や、『古事記』の雄略天皇をめぐる問題は、すでに数多くの論によって明らかにされている。

この『古事記』雄略天皇の記事の中に、雄略天皇が葛城山で大猪

と遭遇するという、歌を含んだ物語がある。この物語では、雄略天皇は大猪を鳴鏑で射た事により、猪の怒りを受けるが、天皇は榛の木に登り難を逃れたという事が語られている。この物語については、その後に関し、雄略天皇と葛城一言主大神が遭遇する物語の前段階を描いているとして、この二話をひとつの物語と捉えるべきだとする説が主流となっている。^{注6}

そして歌についても、雄略天皇に奉仕した榛の木を褒める「木褒めの歌」という捉え方が定説である。たとえば土橋寛氏は、この物語について「雄略天皇を臆病な人物として戯画化することに意図があるわけではなく、天皇の命を助けた『榛の木』を讃めることに主旨がある」とすべきであろう。つまり第一話の蜻蛉と同じ役割を、第二話では榛の木が果たしているわけで、(中略)歌の結び方は、天皇の臆病さの表現ではなく、天皇の命を助けた榛の木を讃めた句だと思^{注7}う」と指摘している。土橋氏の述べるように、吉野の地で雄略天皇に害をなした虻を蜻蛉が啜えて飛び去った物語の次にこの榛の木の物語が配列されている事を見ても、この歌は、昆虫と同様に雄略天皇を助け、雄略天皇に奉仕した榛の木への顕彰の歌であると捉えることが可能である。

しかし、この物語と歌が『古事記』の中で持つ意味が十分に議論されているとは言えない。特に歌はこの物語の結論部分に配置され、雄略天皇が「在り丘の 榛の木の枝」と、この榛の木に呼びかけたという事を『古事記』は語っている。雄略天皇による榛の木への顕

彰、木褒めの歌という定説は揺るがないと考えられるが、雄略天皇はそこにどのような心情を込めているのか。また、どのような意図をもって榛の木を褒めたのか。そうした問題に関しては、まだ十分に検証されていないと言える。

この論文では、物語と歌の「榛」に焦点を当てて、雄略天皇の歌の意図、そしてこの物語が『古事記』の中で持つ意味について考察する。

二、物語と歌の考察

(1) 物語の概要と諸問題

又、一時に、天皇、葛城之山の上に登り幸しき。爾くして、大猪、出でき。即ち天皇の鳴鏑を以て其の猪を射し時に、其の猪、怒りて、うたき依り来たり。故、天皇、其のうたきを畏みて、榛の上に登り坐しき。爾くして、歌ひて曰はく、

やすみしし 我が大君の 遊ばしし 猪の 病み猪の うたき
畏み 我が逃げ登りし 在丘の 榛の木の枝 (下巻)

この物語は、雄略天皇が葛城山に行幸した所から始まる。そしてそこで「大猪」と遭遇する。この「大猪」については、すぐ後に配列されている雄略天皇と葛城一言主大神の物語について、守屋俊彦氏が「山の神は、民俗学の報告によれば、猪など山の動物を使

者としていたとのである。しかし、その一つ前の段階では、山の神は、これらの動物そのものであったとみるべきであろう。山の神は、これらの動物として、その姿は現わしたということなのである。景行記をみると、伊吹山の神は白猪であったとある。だから、葛城山に大猪がいたという記事（雄略記）などからすれば、一言主大神の実体も、猪であるとともに、葛城山そのものとみて置いてよいだろう」と指摘しており、この説が支持されている。^{注9}この様の木の物語と葛城一言主大神の物語を連続して読む事をもとめている『古事記』の配列からすると、この説は納得できると言える。

この物語では、雄略天皇はまずその「大き猪」を「鳴鏑を以て」射るといふ行動を取っている。この「鳴鏑」については、『時代別国語大辞典上代編』に、「かぶら矢。木や鹿の角で、蕪（蔓菁）の根の形のように丸くふくらませて作り、その中を中空にして小孔数個をあげ、風を切つて飛ぶ時に音を立てるようにした矢じり。またはその矢^{注10}」と説明されている。

雄略天皇が猪に対して鳴鏑を用いたのは、どのような意図によるものだろうか。新潮日本古典集成『古事記』該当部分の注に、「戦いの開始を宣告する矢^{注11}」という指摘がある。また、新編日本古典文学全集『古事記』の注でも、「音響で獲物を射すくめながら殺傷するのが本来だが、合戦開始の合図にも用いられた^{注12}」と述べられている。

『古事記』における「鳴鏑」の用例は、当該例の他に三例が見られる。

以下にその例を挙げる。

①また鳴鏑を大野の中に射入れて、その矢を採らしめたまひき。故、その野に入りし時、すなはち火をもちてその野を廻し焼きき。ここに出でむ所を知らざる間に、鼠来て云ひけらく、「内はほらほら、外はすぶすぶ」といひき。かく言へる故に、其處を踏みしかば、落ちて隠り入りし間に火は焼け過ぎき。ここにその鼠、その鳴鏑を咋ひ持ちて、出で来て奉りき。（上巻）

②次に大山咋神、亦の名は山末之大主神。この神は近つ淡海国の日枝の山に坐し、また葛野の松尾に坐して、鳴鏑を用つ神ぞ。

（上巻）

③故爾くして、宇陀に兄宇迦斯・弟宇迦斯の二人有り。故、先づ八咫鳥を遣して、二人を問ひて曰ひしく、「今、天つ神御子、幸行しぬ。汝等、仕へ奉らむや」といひき。是に、兄宇迦斯、鳴鏑を以て、その使を待ち射返しき。故、其の鳴鏑の落ちたる地は、訶夫羅前と謂ふ。（中巻・神武天皇）

まず、①の大穴牟遲神の物語では、鳴鏑は須佐之男大神が大穴牟遲神に取つて来させる為の、音響を目印とする為の矢として用いられている。次に②の大山咋神は、「日枝の山」（また「葛野の松尾」に鎮座して「鳴鏑を用つ神」とある。山に関わる神であり、通常の矢とは異なる矢を用いる神として特記されていると言える。そして③の神倭伊波礼毘古命の東征では、宇陀で出会った兄宇迦斯・弟宇迦斯にまずその意向を尋ねるべく八咫鳥を遣わした所、「その使い

を待ち射返しき」とある。兄宇迦斯は天つ神の御子に仕える意志が皆無である事を伝える為、宣戦布告の意図で音響をもって八咫鳥を驚かし追い返す、威嚇する為の矢として鳴鏑を用いていると考えられる。

このように、『古事記』において、「鳴鏑」はその音響に意味がある事、また特別な矢として、宣戦布告の合図で敵を音によって威嚇し追い払う用途で用いられていると言える。これらの用例を見ると、雄略天皇も、敢えて特別な矢である「鳴鏑」を用いて射た事により、この猪に宣戦布告を行い、猪を驚かし威嚇する事を主な目的としていたと読み取る事が出来る。

すると、その結果として猪は怒り、「うたき依り来たり」唸りながら近付いて来た。そこで雄略天皇はその唸りを恐れ、榛の上にお登りになったと物語は続いている。

ここで「榛」という樹木が登場する。榛については、『時代別国語大辞典上代編』に、「はんのき。樺科の落葉高木。葉は先の尖った楕円形で、縁に鋸葉があり、互生する。春、葉に先立つて花が開き、紅紫色の毬形の実がなる。果実・樹皮を染料とする」と説明されている。またこの樹木について、倉野憲司氏は、「樹高は一五メートルに達する」と指摘しており、大木に成長する樹木であると言える。^{注14}

その榛の木に登った雄略天皇は、歌を歌った。歌は、雄略天皇は自らを「やすみしし 我が大君の」と歌い、そこから猪の描写を経て一人称に転換し、「我が逃げ登りし 在り丘の 榛の木の枝」と

結んでいる。この歌について、『新編日本古典文学全集』該当部分の注は、「末尾の『榛の木の枝』の句は、これ以前のすべての句を受けており、この歌の中心であることが示されている。すなわち、この歌は、天皇を守った『榛』を顕彰する歌と解される」と述べている。^{注15}この指摘のように、雄略天皇は、自らを守った榛の木を賞賛し顕彰する事を主な目的としてこの歌を歌ったと解する事ができる。それは、地の文ではただ「榛」と述べているのに対して、歌には「在り丘の 榛の木の枝」と、榛に付随させて沢山の言葉を用いている事からも考えられる。

この「在り丘の 榛の木の枝」という表現に注目してみたい。雄略天皇の歌にはどのような意図で、「在り丘」そして「枝」が詠み込まれているのであろうか。

(2) 「榛」について

まず、「榛」について見てゆく。『古事記』にはこの物語以外に例が無い為、最初に参考として『日本書紀』の「榛」の用例を挙げる。

卷第三 神武天皇

四年の春二月の壬戌の朔にして甲申に、詔して曰はく、「我が皇祖の霊、天より降鑑し、朕が躬を光し助けたまへり。今し諸虜已に平け、海内に事無し。以ちて天神を郊祀し、用ちて大孝を申すべし」とのたまふ。乃ち靈時を鳥見山の中に立て、其の地を号けて、上小野の榛原・下小野の榛原と曰ひ、用ちて皇祖

の天神を祭りたまふ。

この神武天皇紀の記事は、天皇の詔で、天下の統治は皇祖の御霊の力によるものとして、天神を祀る場を鳥見山に設け、その地を上小野の榛原・下小野の榛原と名づけたという記事である。新編日本古典文学全集『日本書紀』該当部分の注に、「鳥見山の上の小野・下小野の榛原で、普通名詞。(中略)『榛原』は榛(はんのき)の原で、ハンノキからは染料が取れる。霊時の祥瑞として上下の小野の榛原と名付け、祭祀をしたということか」と説明されている。榛原は地名として登場しており、樹木に関する記述ではないが、神武天皇が皇祖の御霊を祀ったこの場所は榛の林であった可能性も考えられる。

続いて『萬葉集』の「榛」の用例を挙げる。

額田王、近江国に下る時に作る歌、井戸王の即ち和ふる歌

反歌

綜麻形の林のさきのさ野榛の衣に付くなす目につく吾が背(①

一九)

二年壬寅、太上天皇、参河国に幸せる時の歌

引間野にほふ榛原入り乱れ衣にほはせ旅のしるしに(①五

七)

右一首長忌寸奥麻呂

高市連黒人が歌二首

いざ子ども大和へ早く白菅の真野の榛原手折りて行かむ(③二

八〇)

黒人妻答歌一首

白菅の真野の榛原行くさ来さ君こそ見らめ真野の榛原(③二八

一)

撰津にして作る

住吉の遠里小野の真榛もち摺れる衣の盛り過ぎゆく(⑦一一五

六)

羈旅にして作る

古にありけむ人の求めつつ衣に摺りけむ真野の榛原(⑦一二六

六)

臨時

時ならぬ斑の衣着欲しきか島の榛原時にあらねども(⑦一二六

〇)

木に寄する

白菅の真野の榛原心ゆも思はぬ我れし衣に摺りつ(⑦一三五

四)

榛を詠む

思ふ児が衣摺らむにほひこそ島の榛原秋立たずとも(⑩一九

六五)

東歌

伊香保ろの沿ひの榛原ねもころに奥をなかねそまさかし良かば

(⑭三四一〇)

伊香保ろの沿ひの榛原我が衣に着き宜しもよひたへと思へば

(14)三四三三五

由縁有る雑歌

…さ丹つかふ 色なつかしき 紫の 大綾の衣 住吉の 遠里

小野の ま榛もち にほはす衣に 高麗錦 紐に縫ひ付け…

(16)三七九一

娘子等が和ふる歌九首

住吉の岸野の榛ににほふれどにほはぬ我れやにほひて居らむ

(16)三八〇一

二十二日に、判官久米朝臣広繩に贈る霍公鳥を怨恨むる歌

一首 并せて短歌

ここに於て そがひに見ゆる 我が背子が 垣内の谷に 明け

されば 榛のさ枝に 夕されば 藤の繁みに はろはるに 鳴

くほととぎす… (19)四二〇七

榛は『萬葉集』に十四首の例があり、いずれも榛の樹木に関する歌

である。榛の歌の特徴としては、榛の木が群生し、林を形成して「榛

原」と呼ばれ、その榛原が人々から心を寄せられ、親しまれている

事が詠まれた歌が多い。^{注17}そしてこれらは、多くが固有の地名を冠し

た榛原として詠まれている。^{注18}それは、榛の実や樹皮が黒の染料とし

て用いられ、人々の生活に密着しているからであると考えられ、そ

うした染料に関わる歌も多く詠まれている。^{注19}また、「伊香保ろの沿

ひの榛原^{注20}」とある事から、東国にも榛原があった事が解る。榛の木

は染料の取れる木として古代の人びとの生活に密着し馴染まれ、また名所として各地の林の美しさも人びとに親しまれ、心寄せられていた、そのような樹木であったと言える。

内藤英人氏はこの『萬葉集』の榛について、「歌の視点は染料の素材という木の性質にあり、呪的側面を垣間見ることはできない」としながらも、一例として二八〇番歌を挙げ、榛の木を手折るといふ行為に注目して、『金枝篇』の「カツシア人が梨の木の枝を折つて家に持ち帰り、神と崇めた^{注21}」という例を挙げ、「単なる旅の記念として手折ったのではなく、榛の木の呪力により旅の安全を祈願する」という意味が込められているのではないかと思われる^{注22}」と述べ、榛の木の呪力について指摘している。

榛の木の呪力については、他にも、さきに挙げた『萬葉集』の例を見ると、神聖な三輪山の林の榛を詠んだ歌や(①一九)、「真榛」という美称の接頭語を用いた例(⑦一一五六、⑩三七九一)などに、呪的な特徴を見いだす事は可能であると言える。

但し、それは樹木そのものが持つと考えられた呪的要素の域を超えているものではないように思われる。現在もそうであるが、古代は樹木そのものが神聖な存在と捉えられ、呪的な力を持つと考えられていた。『古事記』や『萬葉集』等においても、常緑樹や、高く成長する等の特定の種類の樹木は言うまでもなく(たとえば「カシ」は『古事記』においては、神武天皇の宮「畝火之白橿原宮」の名に用いられたり、「葉広熊白橿」と呼ばれて誓約に用いられたり(垂

仁天皇)、倭建命によって「熊白檮」の強い生命力が歌われたり(景行天皇)、「白檮」の林が天皇に献上する酒を作られる聖なる場所として登場したりする(応神天皇)など、『古事記』全体を通して神や天皇とも関わり、特別な呪力を持つ神聖な樹木として登場している)、それ以外の一般的な樹木についても、『萬葉集』の例を挙げると、「君が行き日長くなりぬ奈良道なる山斎の木立も神さびにけり」(⑤八六七)のように、邸の庭の木立が神々しいさまで年を経た様子や、「真木の葉のしなふ背の山偲はずて我が越え行けば木の葉知りけむ」(③二九一)、「天雲のたなびく山の隠りたる我が下心木の葉知るらむ」(⑦一三〇四)のように、樹木が人の心を知る事が出来たと詠む例などがある。また『古事記』の雄略天皇の物語にも、「葉広熊白檮」「蔽白檮」「葉広斎つ真椿」「百枝槻」等、樹木に対する数多くの讚美表現が見られる。それに対して、榛の木は『古事記』において、この物語に「榛」、そして歌に「榛の木」とあるのみである。先に挙げた『日本書紀』の神武天皇の例についても、その「榛原」が実際に榛の林か、そして榛の林であるが故に天皇の祭祀の場所となったかは不明と言うしかない。

以上の事から、『古事記』におけるこの榛の木そのものについては、特別な神聖さや呪的な要素を見いだす事は難しいと考えられる。

(3) 「在り丘」「枝」と雄略天皇の意図

では次に、歌に用いられた「在り丘」と「枝」を通して、歌にお

ける雄略天皇の意図について考察する。

「在り丘」は、早くに『古事記傳』が、「阿理袁能は、師の、荒岳なり、と云れたる、宜しかるべきか、荒磯などの例なり」と説明しているが、『時代別国語大辞典上代編』では、「高く現れている丘。【考】^{注23}荒丘とみる説もあるが、「在根良」万六二のアリネと同じく、現れる・目に立つなどのアリである^{注24}」と指摘している。『古代歌謡全注釈』古事記編もこの指摘を引いて、『在根よし対馬』(万・六二)のアリと同じく、現れる、目に立つの意とするのに賛成したい^{注25}と述べている。同様に新編日本古典文学全集『古事記』該当部分の注も「ひとときわ高く、目立つ丘。「在り」は存在の意から、目立つの意に転じた^{注26}」と述べている。

これらの辞書や注釈書が指摘する『萬葉集』巻一・六二番歌を挙げる。

三野連の入唐する時に、春日蔵首老の作る歌

ありねよし対馬の渡り海中に幣取り向けてはや帰り来ね(①六二)

この「ありねよし」は対馬の枕詞であるが、「ありね」は、海中に高く現れ、そこに目立つて存在している嶺の意であると言える。唐などに渡る時、対馬の嶺はその航路において高く存在し、目印となっていたことが考えられる。この事から、当該歌の「在り丘」も、「高く目立つて存在する丘」と捉えて良いと言える。

すると、この高く目立つ「在り丘」は、古代においては境界のひ

とつとされ、神の降臨する場所と捉えられて事が考えられる。細川純子氏は、『古事記』『日本書紀』などの用例から、そうした境界の地が「川」「門」「井戸」「川隈」「岬」「市」「荒野」「山頂」であると指摘し、そこに立つ木について、「境界にあるということ」は、古代の人々は木そのものの呪力への畏怖、尊崇の思いを抱き木そのものを神と感じ、その木へ神が降臨すると同時に、神となったひとの靈魂がその木を昇って天に還る、という認識をもっていたのではないだろうか^{注27}と述べている。また、山上の樹木と神との関わりについて、内藤英人氏は、『出雲国風土記』の「足高野山、郡家の正西一十里甘歩なり。高さ一百八十丈、周り六里なり。(中略)樹林なし。但、上頭に樹林在り。此れすなはち神つ社なり」(秋鹿郡)の例を挙げ、この例が「その結びつきを顕著に表しているよ^{注28}」と指摘している。これについては、『萬葉集』の歌においても、「鳥総立て船木伐るといふ能登の島山今日見れば木立繁しも幾代神びぞ」(⑩四〇二六)や、松の例ではあるが、「妹らがり今木の嶺に茂り立つ孀松の木は古人見けむ」(⑨一七九五)など、山に立つ樹木が讚美され、その神聖さが歌われている。雄略天皇の「榛の木」も、こうした、高く目立つ丘という境界の地である「在り丘」に立つ木であると歌われる事によって、神聖さ、呪的な意味を帯びてくると考えられる。次に、「枝」について見てゆく。この歌の「枝」については、内藤英人氏が、『常陸国風土記』の「東の大きな山を、賀毗礼の高峰と謂ふ。すなはち天つ神在す。名を立速男の命と称す。一の名は速経

和氣の命なり。本、天より降りて、すなはち松沢の松の樹の八俣の上に坐しき」(久慈郡)等の例や、『萬葉集』の「ひさかたの 天の原より 生れ来る 神の命 奥山の さかきの枝に しらか付け 木綿取り付けて…」(③三七九)の歌を例に挙げて、「幾重にも枝分かれたものが、呪物として進行の対象となった」事を指摘し、「現在神木とされる木を見ても、大木であることもさることながら、堂々とした幾つもの枝を持つものが多く、神を呼び寄せるためには、単に樹木であることに留まらず、堂々とした枝ぶりが重要であったと思われる。つまり、歌謡に「枝」が詠み込まれているのも、枝の中に宿る神性にあり、この歌謡も強い霊力を持つ神の存在を『枝』を通じて顕示したものといえる^{注29}」と述べている。枝の多さを賛美する表現は、『古事記』雄略天皇の豊樂での「百枝槻」「百足の槻が枝」、また『萬葉集』の歌にも「…出で立ちの 百枝槻の木 こちごちに 枝させるごと 春の葉の 繁きがごとく…」(②二二三)、「みもろの 神なび山に 五百枝さし しじに生ひたる 梅の木…」(③三二四)などの表現が見られる。枝の多さは生命力の強さを表すと考えられる。そしてこの歌の「枝」は歌を締め括る形で体言で止められ、歌全体の意味が掛かる重要な言葉である。枝を強調する事は、この榛の木の枝が持つ神の霊力、生命力を強調するという意図があると考えられる。

以上の事から、雄略天皇歌の「在り丘の 榛の木の枝」は、物語の地の文にある「榛」、すなわち、特別な神聖さや呪力を持つとは

捉えられていない樹木である榛の木にも関わらず、葛城山の神である大猪から自分を守っている事に對し、この榛の木が、高く目立つ神聖な場所「在り丘」に立つ木、そして神の靈力、生命力を宿す「枝」を持つ木であると歌う事によって、この榛の木に特別な神聖さや呪力を見出して、讚美し、顕彰していると考えられる。この歌はどのような「木褒めの歌」として、雄略天皇に歌われているのではないだろうか。

(4) 『古事記』における「榛の木」の物語の意味

では、このように、『古事記』の物語と歌が、怒る大猪から自分を守っている榛の木に雄略天皇が神聖さや呪的な力を見出して讚美したと語る事には、どのような理由があるのだろうか。

それについては、雄略天皇と對峙した「猪」の『古事記』における特徴と関係があると考えられる。以下に『古事記』の猪の例を挙げると、①大穴牟遲神を殺すために八十神たちが、伯岐国の手間の山に「赤き猪」がいると言い、「火を以て猪に似たる大き石を焼」いてそれを転ばし落とし、大穴牟遲神を殺した例（上巻）、②伊吹山で遭遇した「白き猪」（この猪は伊吹山の「神の正身」と説明されている）に間違った言挙げをして大氷雨という厄災を被り、「崩」に向かった倭建命の例（中巻・景行天皇）、③息長帯日売命と御子（のちの応神天皇）を討ち取ろうとし、その成否を誓約狩で試した所、「大き怒猪」に登っていた歷木を倒され喰い殺された香坂王の例（中巻・

仲哀天皇）、④宇遲能和紀郎子を殺そうと宇治に攻め込んだ時、船頭に扮した宇遲能和紀郎子に、宇治の山にいる「怒れる大き猪」を討ち取るつもりだと告げたが、宇遲能和紀郎子の策略によって宇治川で溺死させられた大山守命の例（中巻・応神天皇）、⑤近江の蚊屋野に猪や鹿が沢山いるという事を聞き、狩りに出かけた大長谷王（下巻・安康天皇）の例が見られる。

⑤の例は食肉としての猪鹿であり、この大長谷王は後の雄略天皇であるが、①から④のように「赤き」「白き」「大き」「怒り」などの特徴のある『古事記』の猪は、狂暴で特別な力を持ち、山の神そのもの、またはその地の象徴たる生物として登場している。そしてその猪（または猪を擬したもの）と對峙した、もしくは討ち取ろうとした神や人物は皆死を迎えている。雄略天皇は『古事記』において、このような猪と對峙しても生命を落とさずに済んだ希有な人物という事になり、そのゆえに、榛の木は雄略天皇に、神聖な、そして呪的な言葉を用いられ、讚美されたのだと考えられる。雄略天皇が「我が逃げ登りし」と歌ったのも、こうした『古事記』における「大き猪」「怒り猪」のありようとも無関係ではないと言えるであろう。そしてこの物語の次に、雄略天皇と葛城一言主大神の融和の物語が続く。雄略天皇が葛城山に行幸し、向かいの山を登る一行が自分達の行列と全く同じ装いをしている事に怒り、攻撃しようとして咎めた所、相手が葛城一言主大神であると名乗った為、天皇は畏敬して捧物を献上し、大神はこれを喜んで、長谷の山口まで雄略天皇を

見送ったという物語である。長野一雄氏はこの葛城一言主大神の物語を詳細に研究し、雄略天皇の「この倭の国に、あを除きてまた王はなきを、今、誰が人ぞかく行く」という言葉から、「政治権力は自分の上に出る者を認めない姿勢をはつきりと示している」とし、「両者の融和は、多くは天皇の態度によつて生まれており、天皇が王権では譲らない厳しさを示しながら、土豪の神権を尊重する態度を示したことによるのである。(中略)土豪の信奉する神を尊重することによつて、土豪との宥和が成立し、土豪は王権に服従する反面、祭祀権を承認されるわけで、結果として王権の地盤は堅固になる。するとこの話は、雄略天皇の王権のあり方の一端を、『記』の編者がここに示していると考えることが^{注30}できると指摘している。この榛の木の物語と歌は、後に土豪の神との融和を果たす雄略天皇を成り立たせる大きな役割を果たしていると言える。雄略天皇は猪を鳴鏑で射て、宣戦布告を行い威嚇し、逆に猪の「唸き」によつて、畏れて榛の木に登ったが、これまでに『古事記』の登場人物をことごとく死に至らしめた、山神である大猪に遭遇しても死を免れ、そして葛城の山の神との融和を手に入れ、王権の地盤を堅固なものにしたと語る事で、雄略天皇の偉大さ、有徳性を讚美していると見る事が出来る。そこにおいて役割を果たしたのがこの「榛の木」である。ゆえに、雄略天皇はこの榛の木を歌において最大に讚美したと、『古事記』は語っていると考えられる。

三、結び

以上、雄略天皇の猪と榛の木の物語について、雄略天皇の歌の意図、そしてこの物語が『古事記』の中で持つ意味について、「榛」に注目して考察した。

物語の地の文に出て来る「榛」は、古代において、特別な神聖さや呪力を持つとは捉えられていない樹木と考えられるが、それにも関わらず、葛城山の神たる大猪から自分を守った事に対し、雄略天皇は榛の木が、高く目立つ神聖な場所「在り丘」に立つ木、そして神の霊力、生命力を宿す「枝」を持つ木であると歌う事によつて、この榛の木に特別な神聖さや呪力を見出して、讚美し、顕彰していると捉えた。そして『古事記』は、神や人物を死に至らしめてきた猪に遭遇しても死を免れ、土地(葛城)の山の神との融和を手に入れた、王権の地盤を堅固なものにした、偉大な雄略天皇を成り立たせており、そこに大きな役割を果たした樹木ゆえ、雄略天皇は歌において榛の木を最大に讚美したと語っているのだと考えた。

なお、この物語については、『日本書紀』の雄略天皇の物語との比較を通した詳細な検討が必要である。今後の課題としたい。

注1・神野志隆光『古事記・天皇の世界の物語』（NHKブックス

746／一九九五年九月）

注2・都倉義孝『古事記 古代王権の語りの仕組み』（一九九五年八月／有精堂出版）

注3・森昌文「雄略天皇論―狩獵伝承の中の大王像―」『古事記の天皇』古事記研究大系6（一九九四年八月／高科書店）など。

注4・荻原千鶴『古事記』の雄略天皇像」（『上代文学』第七八号／一九九七年四月）

注5・長野一雄「雄略天皇の物語」（『国文学』解釈と教材の研究／第三六卷八号／一九九二年六月／学燈社）

注6・守屋俊彦「一言主大神出現の物語」（『国語と国文学』一九七九年十一月）、森昌文（注3に同じ）、長野一雄「雄略記の葛城山」（『徳島文理大学文学論叢』第5号・一九八八年三月）など。

注7・土橋寛『古代歌謡全注釈』古事記編（一九七二年一月／角川書店）。他、代表的なもの、新編日本古典文学全集『古事記』該当部分注（新編日本古典文学全集『古事記』山口佳紀・神野志隆光／一九九七年六月／小学館）など。

注8・注6守屋氏論文に同じ。

注9・長野一雄氏も、「この猪の出現は、他領土内を犯す者への山神の怒りの示威行為とみられる。守屋俊彦がこの猪を山の神とみることに賛成したい」（注6長野氏論文に同じ）と述べ

ている。

注10・『時代別国語大辞典上代編』（一九六七年十二月／三省堂）

注11・新潮日本古典集成『古事記』（一九七九年六月／新潮社）

注12・新編日本古典文学全集『古事記』該当部分注（注7に同じ）

注13・注10に同じ。

注14・倉野憲司『古事記大成』（一九五七年十月／平凡社）

注15・注12に同じ。

注16・新編日本古典文学全集『日本書紀』一（一九九四年四月／小学館）

注17・『萬葉集』①五七、③二八〇、③二八一、⑦一一六六、⑦一一六〇、⑦一三五四、⑩一九六五、⑭三四一〇、⑭三四三五番歌。

注18・『萬葉集』白管の真野の榛原…③二八〇、③二八一、⑦一一六六、⑦一三五四番歌。住吉の（遠里小野の・岸野の）榛原…⑦一一五六、⑩三七九一、⑩三八〇一番歌。島の榛原…⑦一二六〇、⑩一九六五番歌。

注19・『萬葉集』①一九、①五七、⑦一一五六、⑦一二六六、⑦一二六〇、⑦一三五四、⑩一九六五、⑭三四三五、⑭三七九一、⑭三八〇一番歌。

注20・『萬葉集』⑭三四一〇、⑭三四三五番歌。

注21・フレイザー『金枝篇』第一卷（岩波文庫／一九六六年一月）

注22・内藤英人「榛の木の周辺―記紀重出歌をめぐって―」（『文

学研究』一九九四年六月／日本文学研究会

注23・『古事記傳』本居宣長全集卷三（一九三七年十二月／吉川弘

文館）

注24・注10に同じ。

注25・注7に同じ。

注26・注12に同じ。

注27・「木を歌うことは——一七九五番歌の挽歌性——」（青木生

子博士頌寿記念論集・上代文学の諸相』一九九三年十二月／

塙書房）

注28・注22に同じ。

注29・注22に同じ。

注30・注6長野氏論文に同じ。

※本文引用は、『古事記』『日本書紀』（一〜三）、『萬葉集』（一〜四）、

『風土記』共に新編日本古典文学全集（小学館）に依る。